

換しようとする、てこがX点に達すればこの鎖錠片の突起部が、鎖錠片とかみ合っている鎖錠子に当る。鎖錠子は鎖錠電磁石の接極子に接続しているから、鎖錠電磁石に流れる電流は $\frac{11}{N} \cdot \frac{11}{N}$ の接点によって遮断されて、流れないので電磁石は働かない。したがって鎖錠片は鎖錠子に突当ったままでこを左方反位Lにすることができない。12号転轍器が反位の時も同様である。1号信号てこを左方反位Lにするためには、転轍器11反位・12定位で $\frac{11}{R} \cdot \frac{12}{L}$ の各接点が構成されたときである。信号てこが左方反位LになるとL接点が出て、1L出発信号機は進行信号を現示する。1Lが進行信号を現示しているときは11号は反位に、12号は定位にあって、鎖錠電磁石の電流が遮断されて鎖錠される。

このように信号てこと転轍てこの間に、相関連する電気的の連鎖を成立させたものである。第2種電気連動装置ではこのほか種々必要な鎖錠が加えられる。たとえば信号てこ1が右方反位Rで、1R場内信号機およびその遠方信号機が進行現示のとき、てこを定位にもどすまづR接点が切れて1RHR・1RDRの信号制御継電器は無励磁となり、無励磁接点をつくる。てこはD点で一時鎖錠されるが、関係信号機1R・(1R)・1Lが停止(注意)現示になると表示灯1MKが点灯し、D点の鎖錠は解かれて、てこは完全に定位にもどすことができる。この鎖錠を表示鎖錠という。

3 第2種電気連動装置

第2種電気連動装置では電気信号機の操作に卓上信号てこを使用するが、本装置ではこのてこのかわりに継電連動機を使用する。転轍器は電気鎖錠器を取付けた転轍てこで取扱い、信号機と転轍器との間に継電器群を利用して連鎖を施すものである。

3. 第2種電気連動装置

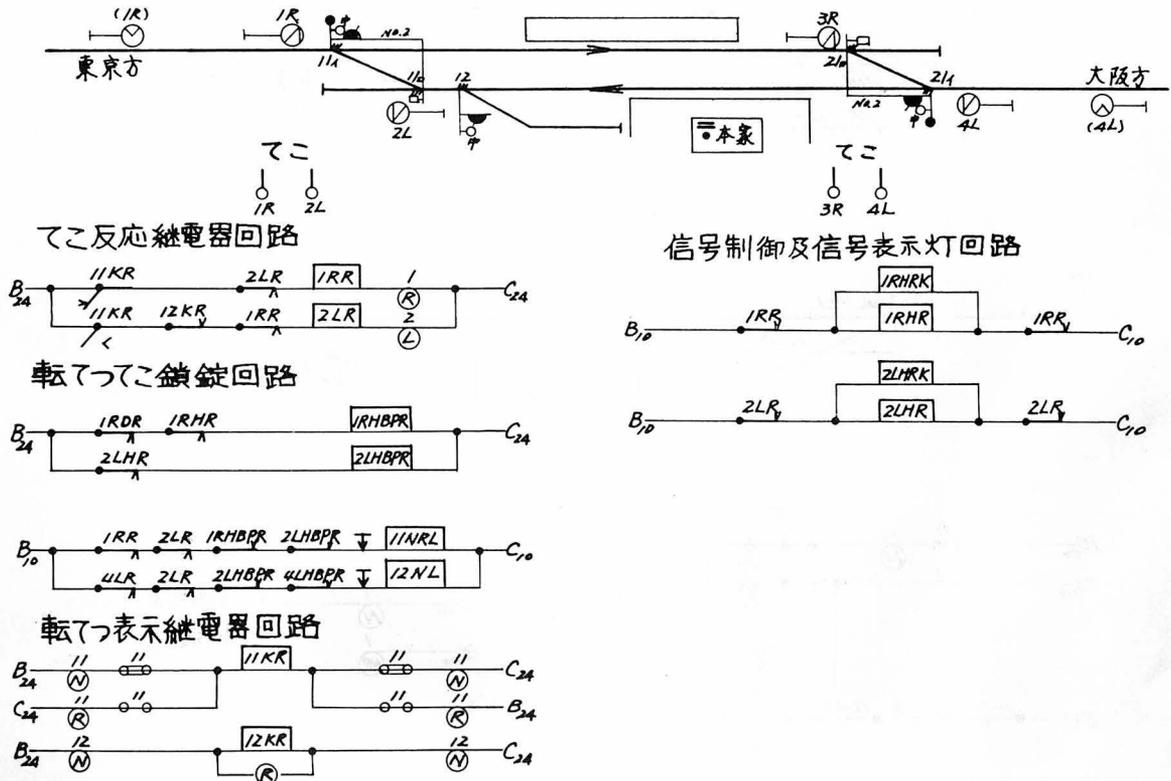


図-3に示すように線路図を画いた盤面に信号機用のてこを設け、このてこを倒して信号機に進行信号を現示させる。この形式のものを進路手柄式の継電連動機という。信号てこの間には機械的の連鎖がないから、いつでも自由に扱えるが、一方が働いているときは他方は機能を発揮しないようになっている。すなわちてこ反応継電器1RRと2LRの回路には、互に反応継電器の落下接点をそう入して、一方の反応継電器が働いているときは、ほかのてこを扱ってもそのてこの反応継電器は励磁しない。したがって信号機に進行信号を与えることはない。

11号転轍器が定位であると、11号転轍表示継電器11KRが定位接点をつくる。2Lのてこを定位におくと、2Lのてこ反応継電器2LRは無励磁の状態にあるから、その落下接点をつくる。このとき1Rを倒して1R接点をつくると、1RRのてこ反応継電器が動作する。この励磁接点を通じて1RHRなる信号制御継電器が動作して、1R場内信号機に進行信号を現示し、同時に1R信号表示灯1RHRKが点灯する。1R場内信号機およびその遠方信号機が進行信号を現示していると、1RHRの反応継電器1RHBPRが無励磁の状態にあり、かつ1RRが励磁しているから11号転轍器の電気鎖錠器回路は遮(シャ)断されて、てこは鎖錠され取扱うことはできない。

逆に11号転轍器が反位になっていると、1Rのてこ反応継電器の回路は遮断され、1R信号てこを倒しても1RRは励磁されない。したがって1R場内信号機には進行信号は現示されない。このように継電器群によって信号機と転轍器との間に連鎖が設けられるものである。(黒子龍夫)

たいねつ 帯熱 車両の車軸軸受その他機械部分の運転中の摩擦による温度上昇をいう。車両部分の帯熱程度は普通触手検査